



第26回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時予定）

場 所

ベルサール八重洲 3階 Room 1・2・3
東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル

議 案

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く） 4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く） の報酬額改定の件 |

ULSグループ株式会社

証券コード：3798

証券コード 3798
(発送日) 2026年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月1日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
U L S グ ル ー プ 株 式 会 社
代表取締役会長 漆 原 茂

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
なお、株主総会前の2026年6月17日（水曜日）に有価証券報告書を開示予定ですので、あわせてご覧ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.ulsgroup.co.jp/ir_data/stock_information/Shareholders_meeting/



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

当社名（U L S グループ）又は証券コード（3798）を入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。



なお、当日ご出席いただくほか、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁）をご参照いただき、**2026年6月24日（水曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

2 場 所 東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル ベルサール八重洲 3階 Room 1・2・3
 ● 昨年と同じ建物ですが、会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
 （ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項

報告事項

- 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

| | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件 |

以 上

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告 : 「主要な事業内容」「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」
「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」
「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ・ 連結計算書類 : 「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類 : 「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・ 監査報告 : 「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主説明会のご案内

本株主総会終了後、同会場にて株主説明会を開催いたします。当社を取り巻く環境や今後の事業の見通しを中心に直接株主の皆様にご報告申しあげ、あわせてご質問・ご意見を賜りたく存じます。多数のご参加を心よりお待ちしております。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1. 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後6時到着分まで

2. インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後6時入力完了分まで

インターネットによる議決権行使の方法については **4頁**をご参照ください。

3. 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

【書面（郵送）又はインターネットで議決権行使される株主様へ】

- ・ 書面（郵送）で議決権行使をされた場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・ 書面（郵送）及びインターネットで重複して議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・ インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

【ご出席される株主様へ】

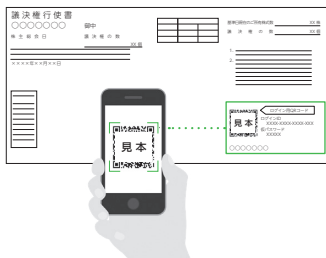
- ・ 代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として本株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

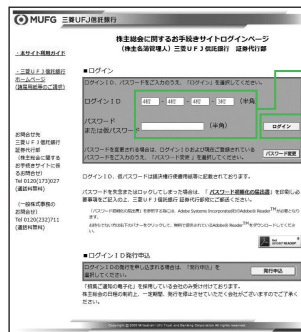
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使
に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社では、株主の皆様への利益還元は最も重要な経営課題の一つとして認識しております。この認識に基づき、当社は、長期保有の株主様への利益還元策として配当性向を20%~30%とする業績連動型の配当政策を採用しております。当連結会計年度の業績は親会社株主に帰属する当期純利益が2,027百万円となったため、2026年3月期の期末配当は、1株当たり7円30銭（連結配当性向20.2%）で実施したいと思っております。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金7円30銭

配当総額 413,007,574円

（注）当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。上記期末配当については、当該株式分割後の1株当たりの金額を記載しております。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

定款一部変更の件

1. 提案の理由

多様な顧客ニーズに適切に対応していくため、当社子会社において、新規サービスの研究開発等を進めており、今後の当社グループのサービス内容の拡充を見据え、現行定款第2条（目的）について一部変更を加えるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社等の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(2) (条文省略)</p> <p>(3) 経営コンサルタント業。</p> <p>(4)～(16) (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社等の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(2) (現行どおり)</p> <p>(3) 経営戦略、<u>組織改革、事業開発、業務推進等に関するコンサルティング及び教育指導。</u></p> <p>(4)～(16) (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> |

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において、株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 |
|-------|---|-------------|
| 1 | <small>うるし ぼら</small> 漆原 <small>しげる</small> 茂 (男性) 再任 | 代表取締役会長 |
| 2 | <small>よこ やま よし なり</small> 横山 芳成 (男性) 再任 | 代表取締役社長 |
| 3 | <small>たか はし けい いち</small> 高橋 敬一 (男性) 再任 | 取締役CFO |
| 4 | <small>ふる さわ けん いち</small> 古澤 憲一 (男性) 新任 | |

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。次頁以降に記載の各候補者が「所有する当社の株式数」は、当該株式分割後の株式数を基準に記載しております。
2. 取締役候補者、漆原茂氏は、当社子会社である株式会社アークウェイの代表取締役社長を兼務しております。また、取締役候補者、横山芳成氏は、当社子会社であるULSコンサルティング株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は当該2社との間に、役務提供等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当については、事業報告「2 会社役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告「2 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約」に記載のとおりであります。上記候補者が取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2026年7月に更新される予定です。
5. ULSコンサルティング株式会社は、2025年10月1日付でウルシステムズ株式会社より商号変更しております。

候補者番号

1

うるし ばら
漆原

しげる
茂

男性

1965年2月24日生 所有する当社の株式数 ……………25,686,000株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1987年4月 沖電気工業株式会社入社
- 1989年9月 スタンフォード大学コンピュータシステム研究所 客員研究員
- 1999年4月 沖電気工業株式会社 システムソリューショングループ
- 2000年4月 同社システムソリューションカンパニー
- 2000年7月 当社代表取締役社長
- 2008年1月 オープンソースCRM株式会社 取締役
- 2011年10月 ウルシステムズ株式会社（現 U L S コンサルティング株式会社）
代表取締役社長
- 2014年9月 株式会社ブレインパッド 社外取締役
- 2020年2月 株式会社アークウェイ 取締役
- 2020年9月 同社代表取締役社長（現任）
- 2022年5月 ウルシステムズ株式会社（現 U L S コンサルティング株式会社）
代表取締役会長
- 2025年5月 同社取締役会長（現任）
- 2025年6月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業者また代表取締役社長として長年にわたり当社及び当社グループの経営を指揮し、基幹事業である戦略的ITコンサルティング事業の事業基盤を創り上げてまいりました。そのなかで培った業界の動向に対する洞察力、経営に関する豊富な経験と高い識見が当社及び当社グループの経営には欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

2

よこ やま よし なり
横山 芳成

男性

1974年1月4日生

所有する当社の株式数 ……………0株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 株式会社NEC情報システムズ入社
2005年10月 当社入社
2011年10月 ウルシステムズ株式会社（現 U L S コンサルティング株式会社）入社
事業開発部副部長
2013年4月 同社事業開発本部副本部長
2016年4月 同社テクノロジーサービス企画部長
2017年4月 同社イノベーションセンター長
2018年4月 同社テクノロジーサービス部長
2019年4月 同社テクノロジーサービス本部長
2019年5月 同社取締役
2022年5月 同社代表取締役社長（現任）
2022年6月 当社取締役
2025年6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社子会社であるU L S コンサルティング株式会社の事業本部長及び業務執行取締役を歴任し、2022年5月から同社の代表取締役社長に就任しております。同氏の業界に関する知見及び幅広い経験が当社及び当社グループの経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

3

たか はし けい いち
高橋 敬一

男性

1970年10月12日生 所有する当社の株式数……………2,920,000株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年10月 中央監査法人入所
1998年 4月 公認会計士登録
2000年10月 当社入社 ディレクター
2002年 6月 当社財務担当執行役員
2003年12月 当社取締役（現任）
2008年 1月 オープンソースCRM株式会社 取締役
2009年10月 ピースミール・テクノロジー株式会社 取締役（現任）
2011年10月 ウルシステムズ株式会社（現 ULSコンサルティング株式会社）
取締役（現任）
株式会社ノーチラス・テクノロジーズ 社外取締役（現任）
2017年 2月 株式会社オーシャンブリッジ 取締役（現任）
2020年 9月 株式会社アークウェイ 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループ創業期からの財務責任者として戦略的ITコンサルティング事業の拡充を主に財務面・管理面で指揮し、当社及び当社グループの成長に大きく貢献してまいりました。その高い専門性と識見が当社及び当社グループの経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号

4

ふる さわ けん いち
古澤 憲一

男性

1966年11月21日生 所有する当社の株式数……………250,000株

新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月 株式会社エイ・エス・ティ入社
1998年4月 株式会社イーシー・ワン入社
2004年10月 株式会社トラストコンベクション 取締役
2008年10月 株式会社イーシー・ワン入社
2010年6月 同社取締役
2011年6月 当社取締役
2011年10月 ウルシステムズ株式会社（現 U L S コンサルティング株式会社）
取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社子会社であるU L S コンサルティング株式会社の事業部長及び業務執行取締役を歴任し、2025年5月には同社の取締役C S O（Chief Sustainability Officer）に就任しております。同氏のサステナビリティ領域に関する知見及び経験が当社及び当社グループの今後の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。

第4号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 犬伏靖氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である各取締役において、株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの意見表明を受けております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

いぬ ぶせ
やすし
靖
男性
 1969年6月16日生 所有する当社の株式数……………180,000株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月 沖電気工業株式会社入社
 2000年9月 当社入社
 2011年4月 当社コンサルティング第三事業部長
 2011年10月 ウルシステムズ株式会社（現 U L S コンサルティング株式会社）入社
 コンサルティング第三事業部長
 2012年4月 同社プロフェッショナルサービス第4本部長
 2016年4月 同社情報通信第一本部長
 2017年4月 同社 I T イノベーション第4本部長
 2021年3月 同社 I T イノベーション第3本部長
 2022年5月 同社 監査役（現任）
 ピースミール・テクノロジー株式会社 監査役（現任）
 株式会社アークウェイ 監査役（現任）
 2022年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、2000年に当社に入社した後、当社子会社である U L S コンサルティング株式会社の本部長職を長く務め、2022年6月から当社の監査等委員である取締役に就任しております。当社グループ全体の事業や運営状況に深く通じていることから、これらの経験と知見及び社外取締役との連携により当社及び当社グループの公正な企業運営の実現に貢献できると判断し、監査等委員である取締役の候補者といたしました。選任後においては、U L S コンサルティング株式会社の本部長としての経験知識を活かし、当社取締役会の監督機能強化による公正な企業運営の実現に尽力いただくことを期待しております。

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。候補者が「所有する当社の株式数」は、当該株式分割後の株式数を基準に記載しております。
2. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記候補者が監査等委員である取締役に選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告「2 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約」に記載のとおりであります。上記候補者が監査等委員である取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2026年7月に更新される予定です。
5. U L S コンサルティング株式会社は、2025年10月1日付でウルシステムズ株式会社より商号変更しております。

(ご参考) 当社取締役のスキルマトリックス (2026年6月25日 定時株主総会後の予定)

取締役全員の専門性と経験 (スキルマトリックス) 及び特に貢献が期待される分野の各項目の選定理由は、以下のとおりであります。

【取締役のスキルマトリックス】

| 地 位 | 氏 名 | 性別 | 特に貢献が期待される分野 (注2) | | | | | | |
|--------------------|-------|----|-------------------|--------------------------|------|----------------|----------------------------------|-------|--------------|
| | | | 企業経営 | 業界及び先端 IT技術に関 する知見 | 品質管理 | 人事・労務・ 人材育成 | コーポレー トガバナン ス・コンプ ライアンス | 財務・会計 | サステナ ビリティ |
| 代表取締役会長 | 漆原 茂 | 男性 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | ○ |
| 代表取締役社長 | 横山 芳成 | 男性 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | ○ |
| 取締役CFO | 高橋 敬一 | 男性 | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取締役CSO (注1) | 古澤 憲一 | 男性 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |
| 取 締 役 (常勤監査等委員) | 犬伏 靖 | 男性 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 独立社外取締役 (監査等委員) | 唐津 真美 | 女性 | — | — | — | ○ | ○ | — | ○ |
| 独立社外取締役 (監査等委員) | 増成 由佳 | 女性 | — | — | — | ○ | ○ | — | ○ |

(注) 1. CSO : Chief Sustainability Officer の略で、最高サステナビリティ責任者を指します。

2. 「特に貢献が期待される分野」に記載の項目は、対象取締役に対し特に当社が期待する分野であり、対象取締役が有する全ての知見・経験を表すものではありません。

【特に貢献が期待される分野の各項目の選定理由】

| 項 目 | 説 明 |
|----------------------|--|
| 企 業 経 営 | 代表権のある取締役としての経験がある者 |
| 業界及び先端IT技術に関する知見 | IT企業での事業開発やサービス提供部門の部門長以上の実務経験者、事業会社における情報システムの部門長以上の実務経験者、特定のIT技術分野における研究/開発/技術適用について特筆すべき実績を有していると当社が判断した者 |
| 品 質 管 理 | IT企業や事業会社におけるプロジェクトマネジメント責任者としての経験を有する者、特定のIT技術分野の品質管理について特筆すべき実績を有していると当社が判断した者 |
| 人事・労務・人材育成 | IT企業や事業会社での人事・労務部門長以上の実務経験者、社会保険労務士等の専門家で人事・労務分野における相当程度の知見を有している者 |
| コーポレートガバナンス・コンプライアンス | IT企業や事業会社での法務部門長・内部監査部門長・常勤監査役相当以上の実務経験者、弁護士・弁理士等の専門家で法務・コンプライアンス分野に関する相当程度の知見を有している者 |
| 財 務 ・ 会 計 | IT企業や事業会社での財務経理部門長・常勤監査役相当以上の実務経験者、税理士・公認会計士等の専門家で財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者 |
| サステナビリティ | IT企業や事業会社でのサステナビリティ関連活動の責任者、実務経験者、サステナビリティに関するコンサルタント/アドバイザー等の経験者でサステナビリティ関連活動に相当程度の知見を有している者 |

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等（非金銭報酬等を除く）については、2025年6月25日開催の第25回定時株主総会において、その限度額を、各事業年度につき総額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認いただき現在に至っております。

第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合には取締役が1名増員になること、また今後の業容拡大に伴い業績連動報酬等の増加が見込まれることから、取締役の報酬等（非金銭報酬等を除く）の限度額を、各事業年度につき総額7億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）に改定させていただきたいと存じます。

当社では、2025年6月25日開催の取締役会において、事業報告「2 会社役員の状況（4）取締役の報酬等」のとおり取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針を定めており、本議案の内容は、当該方針に沿うものであり、相当であると考えております。また、監査等委員会からも審議の結果、相当である旨の意見表明を受けております。

現在の取締役の員数は3名ですが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は4名となります。

なお、本議案は、第3号議案における取締役4名選任の効力発生を条件として、効力を生じるものといいたします。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 | 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融・通商政策動向やイラン情勢等様々なリスク要因はあるものの、好調な企業業績と良好な雇用環境、賃上げの持続により、2025年12月に日本銀行が30年ぶりに政策金利を0.75%に引き上げるなどデフレからの脱却を果たし、概ね回復基調で推移しました。

当社グループの事業ドメインであるDX（デジタルトランスフォーメーション）コンサルティング市場においては、社会経済活動全体のデジタル化への動きに加え、飛躍的な進歩を遂げるAIの利活用に対するニーズの高まりも相まって、旺盛な需要が継続しております。これらの需要に適確に対応し顧客満足度の維持向上を図るため、当社グループでは、採用、人材育成、処遇向上等の人的資本への積極的な成長投資を継続しました。また、AI駆動開発等の新規サービスの開発や経営管理体制のさらなる強化を図り、今後の飛躍的な成長に向け経営基盤の整備を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

| | | | |
|-----------|--|---------------------|--|
| 売上高 | 前連結会計年度比 | 営業利益 | 前連結会計年度比 |
| 16,600百万円 | 25.7%増  | 3,046百万円 | 16.1%増  |
| 経常利益 | 前連結会計年度比 | 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 前連結会計年度比 |
| 3,063百万円 | 16.1%増  | 2,027百万円 | 23.9%増  |

当連結会計年度の業績において、特筆すべき事項は以下のとおりです。

(a) 売上高

売上高は、前連結会計年度比3,396百万円増加（25.7%増）の16,600百万円となり、9期連続で過去最高を更新しました。サービス、情報通信、金融、自治体及び製造等を中心とする既存顧客からの旺盛な需要が継続したこと、新規顧客からの需要が着実に増加していること、またコンサルタントの採用が概ね順調に推移したことが主な要因です。

(b) 採用面

コンサルタント数（注）は、前連結会計年度末比103名増加（16.9%増）の713名となりました。また、コンサルタント数を含む当社グループ全体の従業員数は、前連結会計年度末比127名増加（18.3%増）の820名となりました。

採用体制の強化、エージェントとの連携強化を継続的に実施するとともに、今後の事業成長の加速を支えるマネジメント層や管理部門の増強も積極的に行いました。

（注）コンサルタント数：コンサルティング事業に携わるコンサルタント数（当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含まないコンサルタントの人数）

(c) 販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

販売費及び一般管理費は、主に、マネジメント層や管理部門の増員・処遇向上に伴う人件費の増加に加え、コンサルタントの増員とコンサルタント1人当たりの採用単価の上昇による採用費用の増加や、ブランディング活動の活発化に伴う広告宣伝費の増加により、前連結会計年度比868百万円増加（32.3%増）の3,562百万円となりました。

営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、販売費及び一般管理費が前述のとおり大幅に増加したものの、売上高が前連結会計年度比25.7%増加したことに加え、単価・稼働・品質の管理徹底を継続したことから、それぞれ前連結会計年度比423百万円増加（16.1%増）の3,046百万円、前連結会計年度比424百万円増加（16.1%増）の3,063百万円、前連結会計年度比391百万円増加（23.9%増）の2,027百万円となり、いずれも過去最高を更新しました。営業利益及び経常利益については14期連続で過去最高を更新しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資総額は392百万円です。主なものは以下のとおりです。（以下の金額には消費税等は含まれておりません。）

| 重要な設備等の新設の内容 | 投資金額(百万円) |
|---------------------------|-----------|
| パソコン、サーバー及びその周辺機器 | 93 |
| 晴海本社増床に伴う建物付属設備及び什器備品等の購入 | 283 |

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

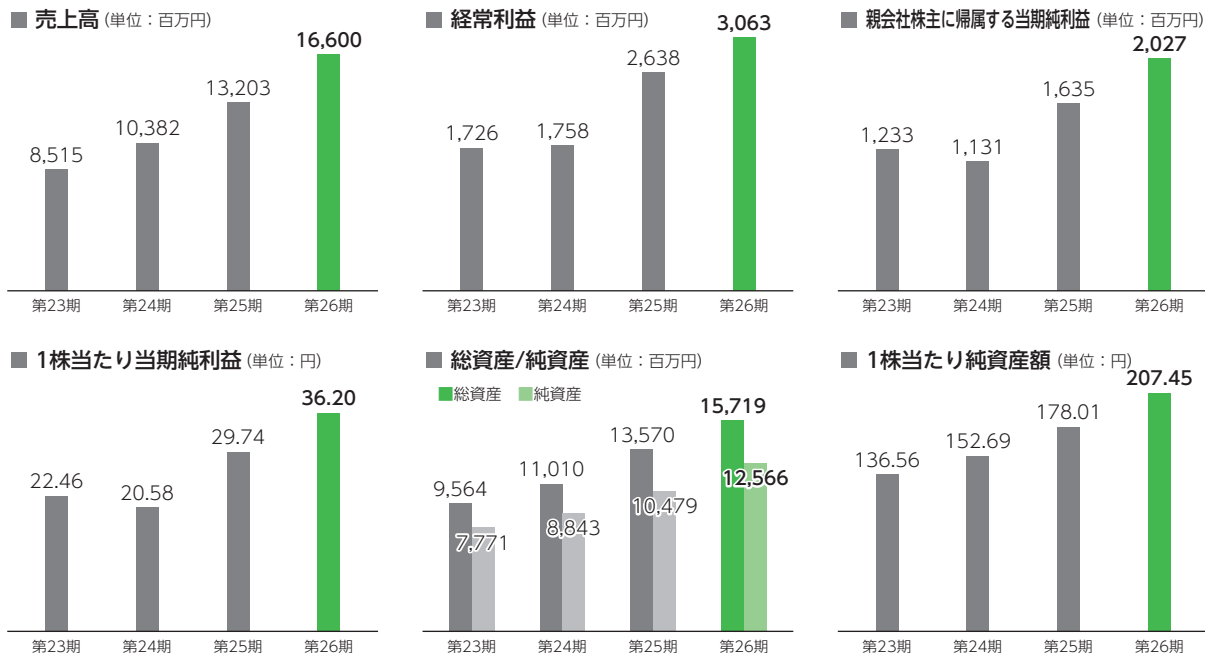
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



| 区 分 | 2022年度 第23期 | 2023年度 第24期 | 2024年度 第25期 | 2025年度 (当連結会計年度) 第26期 |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円) | 8,515 | 10,382 | 13,203 | 16,600 |
| 経常利益 (百万円) | 1,726 | 1,758 | 2,638 | 3,063 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 1,233 | 1,131 | 1,635 | 2,027 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 22.46 | 20.58 | 29.74 | 36.20 |
| 総資産 (百万円) | 9,564 | 11,010 | 13,570 | 15,719 |
| 純資産 (百万円) | 7,771 | 8,843 | 10,479 | 12,566 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 136.56 | 152.69 | 178.01 | 207.45 |
| 自己資本比率 (%) | 78.4 | 76.3 | 72.2 | 74.7 |

(注) 1. 連結ベースでの数値/比率を記載しております。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 (百万円) | 当社の議決権比率 (%) | 主要な事業内容 |
|--------------------|-----------|--------------|------------|
| U L S コンサルティング株式会社 | 100 | 99.3 | コンサルティング事業 |
| ピースミール・テクノロジー株式会社 | 4 | 82.8 | コンサルティング事業 |
| 株式会社アークウェイ | 10 | 80.0 | コンサルティング事業 |

(注) U L S コンサルティング株式会社は、2025年10月1日付でウルシステムズ株式会社より商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

米国の金融・通商政策動向に加えて、イラン情勢等の様々なリスク要因は引き続きあるものの、国内経済は良好な雇用・所得環境を背景に、概ね回復基調が継続するものと予想されます。また、社会経済活動全体のデジタル化への動きは、A I等のデジタルイノベーションの進展、就労人口の減少を背景に一段と加速することが予想され、DXさらにはAX (A Iトランスフォーメーション) を推し進める企業を中心にI T投資の拡大基調が今後も見込まれます。

このような見通しに基づき、当社グループは、引き続き人的資本への大規模な成長投資を継続するとともに、経営基盤強化を図り、今後の持続的な事業成長を盤石なものにして参ります。

すなわち、人的資本への投資については、業界トップ水準の報酬・処遇制度に向けて人事制度の改革をさらに進め、優秀なエンジニアやコンサルタントの中途採用を年間120名-140名規模まで拡大するとともに、充実した教育制度と実践を通じてビジネスと先端I T技術に精通したいわゆる“二刀流”人材の育成を進めます。

また、マネジメント機能や営業力・ブランドの強化、A I駆動開発等の拡充によるサービスの高付加価値化、さらには外部企業との提携など、グループ全体で1,500名-2,000名程度での事業活動が高次元 (高い事業対応能力と高い顧客満足度) で実現できるように経営基盤を強化して参ります。

2 | 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------------|-------|---|
| 代表取締役会長 | 漆原 茂 | ULSコンサルティング株式会社 取締役会長 株式会社アークウェイ 代表取締役社長 |
| 代表取締役社長 | 横山 芳成 | IT管理担当 ULSコンサルティング株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役CFO | 高橋 敬一 | 法務、人事、総務、財務・経理、IR担当 ULSコンサルティング株式会社 取締役 ピースミール・テクノロジー株式会社 取締役 株式会社アークウェイ 取締役 株式会社ノーチラス・テクノロジーズ 社外取締役 株式会社オーシャンブリッジ 取締役 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 犬伏 靖 | ULSコンサルティング株式会社 監査役 ピースミール・テクノロジー株式会社 監査役 株式会社アークウェイ 監査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 唐津 真美 | 高樹町法律事務所 パートナー弁護士 セントラル警備保障株式会社 監査等委員である社外取締役 |
| 取締役 (監査等委員) | 増成 由佳 | 白鳥橋法律事務所 代表弁護士 |

- (注) 1. 2025年6月25日開催の第25回定時株主総会において、増成由佳氏は新たに当社の監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
2. 2025年6月25日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、坂田政一氏は当社の監査等委員である取締役に任期満了により退任いたしました。
3. 当事業年度中の役員の変動は次のとおりであります。

| 氏名 | 異動後 | 異動前 | 異動年月日 |
|-------|---------|---------|------------|
| 漆原 茂 | 代表取締役会長 | 代表取締役社長 | 2025年6月25日 |
| 横山 芳成 | 代表取締役社長 | 取締役 | 2025年6月25日 |

4. 当社は、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携等を通じて監査等委員の監査・監督機能を強化するため、犬伏靖氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員である取締役 唐津真美氏及び増成由佳氏は、社外取締役であります。また、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査等委員である取締役 唐津真美氏の戸籍上の氏名は山田真美であります。

7. 監査等委員である取締役 犬伏靖氏は、当社の常勤監査等委員及び連結子会社3社（U L S コンサルティング株式会社、ピースミール・テクノロジー株式会社及び株式会社アークウェイ）の監査役として実務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. U L S コンサルティング株式会社は、2025年10月1日付でウルシステムズ株式会社より商号変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を監査等委員である取締役 唐津真美氏及び増成由佳氏と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、社外派遣役員、管理職従業員並びに相続人（保険期間中に退職した役員も含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為又は故意による法令違反等の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定基本方針

当社取締役（監査等委員を除く）の報酬の決定にあたっては、下記事項を基本方針とします。

- i 優秀な人材の維持・確保が可能で且つ取締役としての職務を誇りをもって遂行する動機づけになり得る水準であること。
- ii 基本報酬に加え、会社の業績等に適度に連動した報酬制度（業績連動報酬等及び非金銭報酬等）の導入により、当社グループの中長期の持続的企業価値成長に資する健全な企業家精神の発揮を促進する報酬プログラムにより支給されるものであること。

(b) 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬等（非金銭報酬等を除く）については、2025年6月25日開催の第25回定時株主総会において、その限度額を各事業年度につき総額4億円以内（使用人兼務取締役は使用人分給与を含まない）と決議しております。

取締役（監査等委員を除く）個人別の基本報酬の算定方法の決定に関する方針については、当該株主総会で承認された限度額の範囲内で、各取締役の役位、担当職務、専門性及び実績等並びに独立社外取締役の助言等を踏まえ取締役会決議により各取締役の個々の報酬額の上限を定めた上で、代表取締役社長に一任して決定する方針としています。

(c) 業績連動報酬等に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の個人別の業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針については、上記基本報酬と併せて第25回定時株主総会で承認された取締役（監査等委員を除く）報酬等の限度額の範囲内で、独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会決議により各取締役の個々の報酬額の上限を定めた上で、当社グループの経常利益の成長額の多寡に加え、成長投資の実施状況あるいは品質管理活動状況等を総合的に勘案して、代表取締役社長に一任して決定する方針としております。

(d) 非金銭報酬等に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の個人別の非金銭報酬等については、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の株式報酬型ストックオプションとして割り当てられる新株予約権に関する報酬等の限度額を各事業年度につき総額3億円の範囲内（使用人兼務取締役は使用人分給与を含まない）と決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の決定については、当該株主総会で承認された限度額の範囲内で、独立社外取締役の助言等を踏まえ各取締役の個々の報酬額の上限を定めた上で、中長期の視点で在任期間や中長期の経常利益の達成度合い等を総合的に勘案して取締役会で決定する方針としております。

(e) 報酬等の割合に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針について、各取締役に対する中長期の企業価値成長に資する適切なインセンティブ付与の観点から、基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の割合については代表取締役社長が、非金銭報酬等の額については付与する場合には取締役会での審議を経て取締役会が、それぞれ独立社外取締役の助言等を踏まえ決定しております。

(f) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬の額：代表取締役社長の決定に基づき毎月の支払

業績連動報酬等の額：代表取締役社長の決定に基づき毎連結会計年度の6月及び12月の支払い

非金銭報酬等の額：非金銭報酬等を付与する場合には、取締役会の決議に基づき3年—5年に1回程度で任意の時期

(g) 報酬等の決定の委任に関する事項

i 当該委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当
代表取締役社長

ii iの者に委任する権限の内容

基本報酬及び業績連動報酬等について、独立社外取締役の助言等を踏まえ取締役会で承認した各取締役（監査等委員を除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、具体的な個人別の報酬等の額を決定

iii iの者によりiiの権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容
該当事項はありません。

iv 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

・基本報酬の額及び業績連動報酬等の額について

独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会で承認した各取締役（監査等委員を除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、代表取締役社長の決定に基づき具体的な個人別の報酬等の額を決定

・非金銭報酬等の額について

独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会で承認した各取締役（監査等委員を除く）の個々の報酬額の上限の範囲内で、取締役会の決定に基づき具体的な個人別の付与額（個数等）を決定

(h) 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

② 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬等については、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会においてその限度額を各事業年度につき総額5,000万円以内と決議しております。監査等委員である取締役の報酬等は高い独立性確保の観点から業績により変動する要素を排除した固定月額報酬のみとし、株主総会で承認された限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|----------------------------|-----------------|------------------|-----------|-----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (監査等委員除く) (うち社外取締役) | 138 (-) | 66 (-) | 48 (-) | 23 (-) | 3 (-) |
| 取締役 (監査等委員) (うち社外取締役) | 20 (7) | 20 (7) | - (-) | - (-) | 4 (3) |
| 合 計 (うち社外役員) | 158 (7) | 86 (7) | 48 (-) | 23 (-) | 7 (3) |

- (注) 1. 上表の「対象となる役員の員数」の合計については、実支給人数を記載しております。なお、2025年6月25日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員) 1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は主に連結経常利益であり、その実績は2026年3月期で3,063百万円であります。当該指標を選択した理由については、連結経常利益は期間収益に対応している最終の利益項目であり、この成長は専門家集団としての当社グループの競争力の証であるとともに、株主を始めとする利害関係者への利益配分の源泉となる利益であるからです。また、業績連動報酬等の算定方法については、独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会決議により各取締役 (監査等委員除く) の個々の報酬額の上限を定めた上で、当社グループの経常利益の成長額の多寡に加え、成長投資の実施状況あるいは品質管理活動状況等を総合的に勘案して、代表取締役社長に一任して決定する方針としております。
4. 取締役 (監査等委員除く) の報酬等の限度額は、2025年6月25日開催の第25回定時株主総会において各事業年度につき総額4億円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない) とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員除く) の員数は3名 (うち、社外取締役については該当者なし) です。また、取締役 (監査等委員除く) に対し株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額については、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において各事業年度につき総額3億円の範囲内 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない) とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員除く) の員数は、4名 (うち、社外取締役については該当者なし) です。
5. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において各事業年度につき総額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名 (うち、社外取締役は2名) です。
6. 取締役会は、独立社外取締役の助言等を踏まえ取締役会で承認した各取締役 (監査等委員除く) の個々の報酬額の上限の範囲内で、代表取締役社長 横山芳成に当社の取締役 (監査等委員除く) の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの中

長期の企業価値成長に対する取締役（監査等委員除く）の貢献度についての的確に評価を行なうには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

7. 非金銭報酬等として、下記のとおり有償新株予約権を取締役（監査等委員を除く）に付与しております。これらの新株予約権は、「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日）等に準拠して株式報酬費用として計上しております。なお、当該非金銭報酬等で計上した株式報酬費用は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において決議いただいた、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額には含まれません。

| 回次 | 付与個数 | 発行決議及び割当決議 |
|-----------|------|-------------------|
| 第11回新株予約権 | 300個 | 2021年3月31日及び4月28日 |
| 第13回新株予約権 | 200個 | 2022年4月27日及び5月25日 |
| 第15回新株予約権 | 300個 | 2025年3月26日及び4月30日 |

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - (a) 監査等委員である取締役 唐津真美氏は、高樹町法律事務所のパートナー弁護士及びセントラル警備保障株式会社の監査等委員である社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - (b) 監査等委員である取締役 増成由佳氏は、白鳥橋法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会への出席状況 | 監査等委員会への出席状況 |
|----------------|-------|-------------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 唐津 真美 | 18回開催中18回出席 | 13回開催中13回出席 |
| 取締役 (監査等委員) | 増成 由佳 | 14回開催中14回出席 | 10回開催中10回出席 |

(注) 監査等委員である取締役 増成由佳氏の出席状況については、2025年6月25日就任以降の状況を記載しております。

- (b) 取締役会、監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
 - i 監査等委員である取締役 唐津真美氏は、弁護士として企業法務及びコーポレート・ガバナンスに関する専門知識を有しており、その知見に基づき、取締役会の監督機能の強化に資する助言を行っております。取締役会においては、経営の透明性及び客観性確保の観点から積極的に発言を行い、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、経営の監督機能を強化すべく、内部統制システムの運用状況について積極的に意見を述べております。
 - ii 監査等委員である取締役 増成由佳氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンス分野における専門知識を有しており、その知見に基づき、コンプライアンス体制の構築・強化に関する助言を行っております。取締役会において、法令遵守及びリスク管理

の観点から積極的に意見を述べ、内部統制の強化に寄与しております。また、監査等委員会において、実効性のある内部統制の構築という観点から具体的な提言を行っております。

株主総会会場ご案内図

日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

場所

ベルサール八重洲 3階 Room 1・2・3

東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

● 昨年と同じ建物ですが、会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



アクセス

- ▶ 日本橋駅 **A7出口** 直結（東西線・銀座線・浅草線）
- ▶ 大手町駅 **B10出口** 徒歩2分（丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・三田線）
- ▶ 東京駅 **八重洲北口** 徒歩4分（JR線）

- 当日ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- 当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。

